## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3 年 10月 20日

住 所 熊谷市末広2-118文政ビル2F

県内企業等の名称 大和屋 株式会社

代表者役職 氏名 代表取締役 黒田 小源治

大和屋(株)

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社のブランドスローガン「人と環境にやさしい木のあるくらしをまじめに考えます」に基づき行動し、 地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであ り、社員1人1人が誠実に事業活動を取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	太陽光などの自然エネルギーを活用すること	<2030年に向けた指標>
	で冷暖房が最小限で済むパッシブハウスの建  築により環境負荷低減を図る	・パッシブハウス棟数:20棟/年
	<2020年の数値> ・パッシブハウス棟数:6棟/年	<取組開始3年後に向けた指標>
		・パッシブハウス棟数:15棟/年
社会	廃棄物量を減少させるため、端材を活用した ワークショップを開催する	<2030年に向けた指標>
		・ワークショップ:30回/年
	<2020年実績> ・ワークショップの開催:5回/年	<取組開始3年後に向けた指標>
	のべ200人/年参加   端材の量:100kg/年使用	・ワークショップ:10回/年
経済	定年退職後の再雇用制度・契約社員制度による就労支援や、DXの推進と在宅勤務制度・時	<2030年に向けた指標>
	短勤務制度等により、高齢者と女性が働き続けやすい環境づくりを推進する <2020年の数値>	·女性管理職割合:30% ·高齢者雇用比率: 20%
		<取組開始3年後に向けた指標>
	・女性管理職割合: 2人/10人=20% ・高齢者雇用比率: 10人/66人=15%	·女性管理職割合:20% ·高齢者雇用比率: 15%

## 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。